

議会基本条例検証シート

※会派は略称で記載しています。

別紙2

条 項	概要	具体的な取り組み実績	現状の評価、課題、改善策など	A 本推進会議で議論を進める	B 将来検討課題とする	C その他(他の会議体で検討など)
1条	目的	—				
2条	基本理念	—				
3条 議会の活動原則						
1項	市長等の事務執行への監視と評価	—	・通年議会にすることで、災害対応や政策実現のためのサイクルを中長期でとらえ、より実現性の高いものにする(市民ク)		○	
2項	開かれた議会運営	・インターネット中継の対象会議拡大(常任・特別委員会、審査議運等)やスマートフォン対応 ・議会だよりのカラー化	・傍聴する際の記帳を廃止することにより、立ち入りやすくする(市民ク)	○		
			・議会開催中に展望フロアから見えるようにしてはどうか(曇りガラスにしない)(市民ク) ・閉会中の議場を中高生に開放して自習室にしてはどうか(セキュリティは考慮しながら)(市民ク) ・閉会中の議場の一般開放並びに活用の拡大を検討(講演会・コンサート等)(市民ク)		○	
			・インターネット中継録画の保存期間課題について、YouTubeへのアップなど、引き続き検討する必要があるのでは(民無ク) ・インターネット中継の録画映像の保存期間を長くした方が良い(市民ク)			広報広聴委員会
3項	政策立案・政策提言の積極的な取り組み	・子どもの未来応援条例の議会議案提出 ・議員連盟による政策立案の検討 ・カフェトークふじさわを通じた政策提言	・条例提案にあたって、素案の説明及び質疑、案の説明及び質疑、パブリックコメントの手法など、手順について一定のルールを定める必要があるのでは(民無ク)	○		
4項	条例・規則等の継続的な見直し	・基本条例第9条第1項(議会報告会)の改正 ・会議規則第3条、委員会条例第11条(欠席届)の改正				
4条 議員の活動原則						
1項	自由闊達な討議	—				

条 項	概要	具体的な取り組み実績	現状の評価、課題、改善策など	A 本推進会議で議論を進める	B 将来検討課題とする	C その他(他の会議体で検討など)
4条	2項	市民代表としての議員活動	—			
	3項	資質の向上	—	・会議や説明会など議員が参加する場において、開会時間に遅れてくるケースが若干見受けられます。市民の代表としてふさわしいという点で改善が必要では(民無ク)		○
	4項	議会活動の説明責任	—	・議員それぞれが、議会報(紙ベース)やSNSなどで、議会活動の報告をされているが、本庁舎9階の市民スペースにおいて、36議員の議会報などの配架することも良いのでは(民無ク)		○
・政務活動費の使途の多様化が必要(市民ク)						政務活動費 検討会
5条	会派					
	1項	会派の結成	—	・改選後の会派結成に時間的猶予を持たせた方が良いのでは(市民ク)		○
	2項	会派の活動	—	・「同一の理念を共有する」→一人会派で理念共有できるのか(湘風会)	○	
	3項	会派間の合意形成	—			

条 項	概要	具体的な取り組み実績	現状の評価、課題、改善策など	A 本推進会議で議論を進める	B 将来検討課題とする	C その他(他の会議体で検討など)
6条 議会運営の原則						
1項	議員相互間の討議等による活発な議論	委員会審査における議員間討議の実施	・事前に意見や討論を用意している場合、議員間討議をしても結論の変更には至らないし、相手の立場などを考えると活発な討議にならないケースが多い。今後のあり方について検討が必要では(民無ク)	○		
2項	円滑かつ効率的な議会運営	予算・決算審議における積極的な事務事業評価シートの活用	・事務事業評価シートの活用は見受けられますが、あいかわらず目的や狙いのない質問が多く感じられます。第11条の反問権について、他市の議会では、質問の根拠や理由を確認したり、論点を明確にするために反問権を保障しているところもあります。反問権の活用について、他市議会への視察など検討してみる必要があるのでは(民無ク)	○		
3項	委員会の機能発揮	—				
4項	正副議長選出の立候補制	所信表明会の実施				
7条	議会の説明責任(賛否の公表)	(従前より、議会だよりに党派ごとの賛否を掲載)	・個人ごとの賛否を掲載した方が市民は分かりやすいのではないか(市民ク)			広報広聴委員会

条 項	概要	具体的な取り組み実績	現状の評価、課題、改善策など	A 本推進会議で議論を進める	B 将来検討課題とする	C その他(他の会議体で検討など)
8条	市民の議会への参画					
1項	請願・陳情の意見陳述	<ul style="list-style-type: none"> ・意見陳述実施件数（実施率） 年度 請願 陳情 25 1件(100%) 26件(93%) 26 3件(75%) 17件(57%) 27 2件(67%) 23件(74%) 28 4件(100%) 14件(39%) 29 2件(100%) 12件(46%) 30 4件(100%) 12件(44%) 				
2項	参考人制度・公聴会制度	平成25年6月の厚生環境常任委員会において、武田薬品工業株式会社湘南研究所遺伝子組換え微生物廃液漏出事故後の対応結果について審査する際、参考人を招致した(追加記載)	・参考人制度・公聴会制度がどのような場面で活用できるのか実例を集めてはどうか(市民ク)	○		
9条	広報広聴機能の充実					
1項	議会報告会等の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・参加状況 年度 延参加人数 25(第1回) 101人(9会場) 25(第2回) 55人(4会場) 26 72人(2会場) 27 54人(2会場) 28 42人 29 54人 30 81人 ※平成27年度からカフェトークふじさわとして開催。 	<ul style="list-style-type: none"> ・議会報告会の趣旨も鑑み、できる規定でもよいのではないか(湘風会) ・「議会報告会」という文言でいいのか、他のふさわしい言い方はないのか(共産党) 	○		
			<ul style="list-style-type: none"> ・参加人数を増やすために開催会場を増やしたり、夜間開催を検討した方がよいのでは(市民ク) ・毎議会後の開催をしたらどうか(市民ク) ・小中学生向けに限定した内容でも開催してはどうか(市民ク) ・運用について、カフェトークふじさわをどう発展させ、議会報告とつなげていくのか(共産党) 			広報広聴委員会
2項	広報広聴委員会の設置	<ul style="list-style-type: none"> 主な検討項目 ・議会報告会等の開催 ・カフェトークを通じた政策提言 ・議会だよりの発行・カラー化 				
10条	情報の公開	政務活動費使途のHP公開	<ul style="list-style-type: none"> ・政務活動費における領収書のホームページ等で公開(共産党) ・現在ホームページで公開していない、文書共有システムのデータもホームページで市民に提供すべきではないか(共産党) ・会派代表者会議の情報の中には、市民に公開していない情報もあるが、それも公開するべきではないか(共産党) 	○		○

条 項	概要	具体的な取り組み実績	現状の評価、課題、改善策など	A 本推進会議で議論を進める	B 将来検討課題とする	C その他(他の会議体で検討など)
11条	市長等との関係等					
1項	議員と執行機関の緊張感の保持	予算決算の質疑通告制の廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・予算決算における答弁調整が見受けられますが、質問、答弁の時間が長くなること、市職員の答弁力の低下につながることから、答弁調整をなくすことが必要では(民無ク) ・議会の招集権を議長が持つことにより、議会の積極性と独自性を活かし、専決処分の無いようにする(市民ク) 	○		
2項	一般質問及び委員会質疑における一問一答方式	平成25年2月定例会から予算審査に一問一答方式を試行 平成25年6月定例会から本格実施(一般質問での選択制は、平成21年6月定例会から施行、平成22年6月定例会から本格実施)				
3項	市長等からの反問権	—	<ul style="list-style-type: none"> ・第6条のところで記載(民無ク) ・議会に緊張感が漂い議会での議論がより深くなるため反問できる範囲を広くしてはどうか(市民ク) ・「市長等」に限らず、部長級など範囲を広げることとしてもよいのではないか(湘風会) ・請願、陳情、委員会の報告案件などが想定されていないがそれでよいのか(湘風会) 	○		
12条	市長による政策提案の説明責任	予算の概況、補正予算説明資料の導入				
13条	予算及び決算における施策説明資料の作成	<ul style="list-style-type: none"> ・予算の概況、補正予算説明資料の導入 ・事務事業評価シートの積極的な参照 				
14条	議決事件の追加	—				
15条	政策立案及び提言	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの未来応援条例の議会議案提出 ・議員連盟による政策立案の検討 ・カフェトークふじさわを通じた政策提言 				

条 項	概要	具体的な取り組み実績	現状の評価、課題、改善策など	A 本推進会議で議論を進める	B 将来検討課題とする	C その他(他の会議体で検討など)
16条 議員間討議						
1項	議員間の討議を中心とした運営	委員会審査における議員間討議の実施	・第6条に記載(民無ク)→第6条で協議を行う			
2項	審議における議員相互間の十分な討論・議論と、その結果の市民に対する説明責任	—	・視察した犬山市議会では、全員協議会で議員間討議を行い、市民にとって、より良い方向にいくために、議会全体が積極的に討議をしていました。また、手柄は個人ではなく議会組織というスタンスであり、参考にして検討する必要があるのでは(民無ク) ・「市長提出の議案及び請願・陳情等の市民提案」の並列に違和感がある(湘風会)	○		
17条 研修及び調査研究						
1項	議員研修の充実強化	議員研修の実施 ・25年度 地方議会における議会改革の取り組み状況 ・26年度 議員提案による政策条例づくり ・27年度 新地方公会計制度 ・28年度 災害対策と議会の役割 ・29年度 オリンピック開催に向けた安全・安心なまちづくり ・30年度 地域福祉における政策立案とその手法				
2項	学識経験者による専門的事項の調査	(平成23年度、善行地区における地域コミュニティ活動事業用地取得に関する調査特別委員会における不動産鑑定評価)				
18条 政務活動費						
1項	有効な活用による調査研究、政策提言	—	・政務活動費の個人単位支給化(民無ク)	○		
			・本来の政務活動費の金額(107,000円)にもどす(市民ク)			議会運営委員会
2項	使途基準に基づいた説明責任	政務活動費使途のHP公開				

条 項	概要	具体的な取り組み実績	現状の評価、課題、改善策など	A 本推進会議で議論を進める	B 将来検討課題とする	C その他(他の会議体で検討など)
19条	議員の政治倫理	—	<ul style="list-style-type: none"> ・「自己の利益」の他、第三者の不当な利益も明記すべきではないか(湘風会) ・説明責任の必要性を明文化すべきではないか(湘風会) 	○		
20条	議会事務局組織体制の整備	—	<ul style="list-style-type: none"> ・人数を増やすことで、より円滑で質の高い議会運営を行えるのではないか(市民ク) ・「努める」に留まらず、体制強化を推し進めるべき(湘風会) ・事務局組織体制は充実しているのか、充実してないのであれば人的保障が必要(共産党) 	○		
			<ul style="list-style-type: none"> ・外部から政策スタッフを職員として雇ってはどうか(市民ク) ・藤沢市議会として市職員の出向だけではなく、プロパーで雇うことを検討したらどうか(市民ク) 		○	
21条	議会図書室の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的な図書購入 ・分かりやすい図書配架 ・著書目録のデータ提供 ・総合市民図書館との連携 ・図書室ニュースの発行 	<ul style="list-style-type: none"> ・どの程度活用できているのかが可視化できるようにしてはどうか(市民ク) ・専門書だけでなく、広く情報収集と見識を広めるためにも形式にとられない書籍の購入を(市民ク) ・アンケートの実施によるニーズの把握をしてはどうか(市民ク) ・本格的に取り組むべき(湘風会) 	○		
			<ul style="list-style-type: none"> ・市民利用について検討するべきではないか(共産党) 		○	
22条	最高規範性					
1項	他の条例・規則等との整合	—				
	一般選挙後の新人議員への研修	改選後に新人議員研修を実施				
23条	条例の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・基本条例第9条第1項(議会報告会)の改正 				